

住んでよかった 住んでみたい町



2004  
(平成16年)

3

# 広報 せいだん

題字は直原玉青氏



## 松帆南保育園 不審者に備え訓練 園児らも安全な場所へ避難

松帆南保育園で、二月二十三

日、三原警察署の協力のもと、

不審者の侵入を想定した訓練が  
行われました。

保育士らは警察署への通報や  
園児らの避難誘導、不審者への  
対応に、真剣な表情で取り組ん  
でいました。

### 今月の主な内容

公的個人認証サービスがスタート  
CATV基本料金の減免制度  
せい太くんフォトピックス  
西淡町合併史  
診療所だより

(この用紙は再生紙を使用しております。)

# 公的個人認証サービスがスタート!



自宅のパソコンからインターネットを活用して、さまざまな行政手続きができるオンライン化が進められています。

このとき必要なのが「公的個人認証サービス」。他人によるなりすまし申請や、通信途中の改ざんを防ぐための電子証明書を提供します。

**電子証明書を利用  
してどんなことが  
できるの**

公的個人認証サービスで発行された電子証明書を用いて、自宅からインターネットを使った各行政機関のオンライン申請・届出サービスを利用することができます。

サービスについては、今後、パスポートの申請や国税の電子申請・納税などが順次開始される予定です。

**電子証明書の発行  
手数料と有効期限  
は**

・発行手数料は五百円ですが、平成十六年三月三十一日までは無料です。  
・電子証明書の有効期限は、発行の日から三年間です。

**公的個人認証サ  
ービスをご利用にな  
るには**

①住民基本台帳カード（住基カード）と写真付きの公的な身分証明書（写真付住基カード、運転免許

証など）を持って、町役場へ行きます。

※住基カードを持っていない方は役場住民生活課で住基カード発行の申請（手数料五百円）を行ってください。なお、交付は申請から約二週間かかります。



②住民生活課の窓口で電子証明書発行申請書を提出し、身分証明書を提示します。



③窓口を設置されている装置に住基カードをセットし、画面の表示に従って電子証明書の発行に必要な鍵ペアを作成します。



④窓口に住基カードを提出し、電子証明書を住基カードの中に記録します。



※自宅のパソコンでサービスを利用するときは、住基カードなどを読み取る機器（ICカードリーダー）を別途準備する必要があります。

◆問い合わせ窓口は

役場住民生活課（☎36  
3311内線233）ま  
でお問い合わせください。



# ご意見箱コーナー

今回は、一月に「ご意見箱」へ寄せられたご意見・ご要望について回答いたします。



**Q1** なぜ辰美中学校は四十人以下なのに二クラスになってるのですか？十六年度の一年生も二クラスでスタートするそうですね。

**A1** 文部科学省および委員会の規定により、学級数は生徒数（四十人で一クラス）で、教員数は学級数で決まっております。

各学校が特色ある教育課程の編成や、きめ細やかな指導を推進するための加配職員が平成十二年度より、御原中学校で二人、辰美中学校で一人配置されております。  
辰美中学校の場合、教員一人の加配により、四十人以下の一年生および年度によっては二年生について、二つのクラスに分けて少人数授業を行っておりますが、その分すべての教員に授業時間数が増加する負担となっております。  
なお、十六年度については県と協議中であり、まだ決まっております。

**Q2** 【教育委員会事務局】  
合併後、西淡町から本庁舎への交通手段として路線バスなどを考えているのですか？

**A2** 合併後、当分の間は本庁舎を建設せず、生活文化会館と旧四町の庁舎を活用した分庁方式で行政を展開することになっていきます。

その間の本庁舎は生活文化会館になりますので、現在のせい太くんバスを利用させていただくこととなります。

**Q3** 【企画政策課】  
合併後は、行事やお祭りさわぎ事等に税金を利用してほしくない。必要な事にだけ使っていたきたい。

**A3** 貴重な税金ですので、合併後も必要な事務事業に使っていきます。

**Q4** 【総務課】  
郡内四町の中で西淡町の道路整備が一番悪い。特に丸山の滝付近

は浜側の石垣が崩壊している。県に早急に手当を要請してほしい。

**A4** 当町では道路整備の充実を図るべく、地元と一体的に取り組んでおり、今後より一層の推進を図っていきたくと考えております。また、丸山滝付近の県道浜側法面の崩壊については、現在仮復旧作業中ですが、本復旧計画も準備しているところであると県担当課よりお聞きしております。【建設課】



崩壊した法面を仮復旧

**Q5** 緑町が別に給食センターを設けていますが、合併後の給食費はどうなるのですか？

**A5** 現在、学校給食については、西淡・三原・南淡の三原郡学校給食センターと、緑町給食センターで行っておりますが、合併後も当面は現行どおりとし、新市において調整することに

なっております。

郡三町の給食費については、給食会委員（PTA役員等）で構成する総会において決定することになっております。

**Q6** 【教育委員会事務局】  
合併後は婦人会を無くしてほしい。

**A6** 婦人会（西淡町では女性会）は、合併後も存続していただくことで、四町の調整を行う予定です。

**Q7** 【教育委員会事務局】  
救急車の台数が不足しているのでは？



**A7** 島内の救急車台数は十分足りていると認識しております。申し訳ありませんが、不足していると感じられた理由を、ご意見箱に投かんしていただくか、

淡路広域消防事務組合救急救助係（☎24・0119内線245）までご連絡ください。

**Q8** 【淡路広域消防事務組合】  
松帆北保育所前の道路は、水たまりがよく出来ている。通行量も

多いので、改善してほしい。

**A8** 当該地域の排水整備は、地元関係者と調整を図りながら順次取り組んでおります。今後も引き続き関係地区の全体的な考えの中で可能な限り整備を図っていきたくと考えております。

**Q9** 【建設課】  
西淡町では、燃えるゴミ用のゴミ袋を買わなければならないので、

家庭の庭でよく焼いたりしています。火事や大気汚染にもつながりますので、他市町のように、各家庭にゴミ袋を配布してほしい。

**A9** 当町では可燃ごみ処理費の一部を負担していただくことにより、

ゴミ減量化を図っております。野焼きについては法律でも禁止されています。ご指摘のとおり火災の原因や、環境汚染にもつながるので、お互いに注意をして美しい町づくりをしましょう。

【住民生活課】

町行政に関するご意見やご要望は、役場玄関にある「ご意見箱」または電子メール（info@town.seidan.hyogo.jp）でお寄せください。



CNA通信

# さんさんネット からのお知らせ



## 基本使用料の減免申請を受け付けします

三月一日(月)から三月三十一日(水)までの間、平成十六年度の基本使用料にかかる減免申請を受け付けます。

平成十五年度にこの制度を利用された世帯についても再申請が必要ですので、必ず手続きをお願いします。

減免制度の詳しい内容および申請方法については、次のページの案内をご参照ください。受付は役場企画政策課とさんさんネットで行い、審査後に、決定・却下のお知らせをします。

また、減免に該当する事由に変更があった場合や減免に該当しなくなった場合には、さんさんネットへご連絡をお願いします。

## 基本使用料等の口座振替の案内について

ケーブルテレビ基本使用料並びに各種サービス利用料については、ご指定の金融機関より口座振替(毎月二十五日)にてお支払いいただいております。

基本使用料はお届けいただいた納期(年払い・半年払い・毎月払い等)にて振替、また、有料番組・インターネット等利用料は、毎月払いにより振替となっております。

これらの料金については、年度当初(四月)に全加入者世帯に口座振替通知として、金額と振替日を郵送にて案内し、五月以降については、前月より金額変更のあった世帯のみに案内を送付させていただきます。金額変更があったご家庭には、振替日の約十日前には案内が届きますので、口座へのご入金等よろしくお願ひします。

## 口座振替の名義変更等が必要なときは?

ケーブルテレビ基本使用料は、みなさんから提出いただいた本加入申込書に記載の金融機関より口座振替させていただきますが、名義変更または金融機関変更等を希望される場合には、さんさんネットまでご連絡ください。変更用紙を送付させていただきます。

## 誕生日のお子さんの写真を募集します。

ニュース放送枠内で、お子さんの写真を紹介するコーナー『さんさんキッズ』。今月は四月生まれ(平成十三年)五年の四月生まれ)のお子さんの写真を募集します。締切りは三月二十二日(月)です。今回分の放送は四月二日(金)から三週間です。

詳しくは、3チャンネルの案内をご覧ください。また、ご応募いただいた写真の返却はできませんので、予めご了承ください。

## ケーブルテレビ工事 についてのお願い

新規加入による引き込み工事や、家屋の増改築などで引き込みケーブルの移設を希望される方は、三週間前までにさんさんネットへ申請を行ってください。申請用紙は、さんさんネットに用意しております。

\*各種お問い合わせは、ケーブルネットワーク淡路  
〒656-0401  
三原町市善光寺2の1  
☎43・2345

さんさんネットのサービスについてのみなさんのご意見・ご要望をお寄せください。

## 町長だより

### ご意見箱コーナー での私の考え

Q1で取り上げた質問は「町の税金の無駄使いはやめて下さい。何か校区の方からもらってるの?それを黙ってOKしている町長もおかしい」と続いています。県教育委員会にも同じような内容の投書があったと聞いていますが、教員加配のルールを知らないことは当然としても、良識を逸脱してイヤガラセとしか思えませんが、子どもたちのことを考えた県教育委員会のきめ細やかな配慮なのに、恥ずかしい話です。やめて下さい。

ですが、税金さえ払っていただければいいという意識を変えて、もっと地域や国に対しての責務を考えて頂きたいと思えます。仮に、それで若者が住みやすいとするならば、私はその地域は死身だと思えます。世話される方、世話する方が、いつも同じでは世話する方は本当に大変です。世話される方は、いつもそれが当たり前と思ってしまう。

二月号に載った松帆保育園の質問の中で「もう少し子どもの服装などを子どもに教えてほしい」とあったので申し上げます。服装の表裏や前後反対などを含めて、そういうことは家庭のしつけなり、親の責任の範囲だと思えます。「十時におやつや、お茶を子どもに与えないのですか?」との質問ですが、そんな間食の習慣をつけさせてどうするんですかと聞きたいものがあります。もちろん色々な考え方があるでしょうが、私はそう思います。

以上、気付いた点を申し上げます。

西淡町長 長江和幸